

眩川

発行
眩川村役場
1957.6.20
編集
眩川村教育委員会

今年も レントゲン検査を 受けまじよう

昭和三十二年度の結核健康診断を左記により実施する事になりまし
昨年度此の検査を受けた人は全村民
の二三割にのぼりませんでした。昨
年は結核患者として届出が四十九名
ありました。此の内でも自分自身
の異常に気付いて受診した人は
何人のわけが、大部分の人が自
覚症状がなく集団検査による発見
者が多いようです。
毎令別にみましても中耳から左右
の聴力が増加しておるようです。
「もう耳よりだから病院にはか
らな」と、油断は出来ません。
昨年度レントゲン検査を受けた人の
一人は勿論、昨年度つれた人は、昨
年は健康であったが今年耳はどろ
ろかしく検査をうける必要があります。
今年から検査料は国と県、村が三
分の一づつ負担することになりま
したので無料で検査が受けられる
ようになりました。
丁度農繁期に実施する事になりま
して御無理とは限りませんが、巡回
検査のためやむを得ず、どの
か、一二時間検査をうける検査を受
け下さい。
尚暑期は学校施設関係を実施し、
一般・事務所・業態者は秋期に実
施予定となっておりますが、大谷

赤痢 予防について

赤痢は年中かかる伝染病であるけ
れども、夏と云へば赤痢を思い出
す程夏に多い病気で、今年も赤
痢菌の繁殖し易い時期となりまし
た。昨年度本村にも十四名の赤痢
患者(疑似患者、保菌者を含む)
が発生しましたが、今年はお互
に注意し、赤痢菌の他に注意して、私
の家から、私の村から伝染病を
一人も出さないよう努力致し
まじよう。
用便後、調理、食事前、外出か
ら帰った時は必ず石鹸を使って
よく手を洗つこと。
不熱の果物類の他生水をのすぬ
事

鹿川ダム 定礎式 盛大に挙行せられる

工事中の鹿川ダム、並に、県
管電所建設工事も着々進捗し、
いよいよ基礎コンクリート打込開
始準備が出来たので、建設省中
四国地方建設局長、愛媛県知事主
権により、去る本月一日現場におい
て定礎式を挙行せられる。
建設大臣代理前田文書課長、地方
建設局長、知事代理松友諭政務長
井谷代議士、県議会議長等名多
数列席の上、御着式に引続き、礎
石コンクリート打設し盛大に終
了した。

旧吹村選挙区 村議補欠選挙

旧吹村選挙区村議補欠選挙は五
月二十一日告示、五月二十八日執
行した。候補者一名のために無
投票となつた。
当選者
鹿川村大字西
兵頭 賢 秀 満

眩川村 観光協会発足

将來鹿川の川ダムと人進歩を中心と
する観光事業の振興を図るため
する観光事業の振興を図るため
する計画の中であつた眩川村観光協
会は去る四月二十七日設立總會を
開いて会則の審議、役員を選任を
行い、約百名の会員をもちつて発足
した。今度県連盟とも連絡をもちつて産
業、文化、景勝の紹介、発展に努
めることとなつた。役員氏名次の

- 通り
- | | |
|-----|---------|
| 会長 | 池田 村長 |
| 副会長 | 鹿野川商工会長 |
| 理事 | 谷本 義光 |
| | 藤川 守仲 |
| | 今岡 喜太郎 |
| | 兵頭 武敏 |
| | 久保田 徳市 |
| | 三浦 義三 |
| | 三井 本市 |
| | 出水 千郎 |
| | 藤中 勲 |

七月一日 事業所統計調査が 行われます

事業所統計は統計法にもとづいて
行われる国の基本的な調査で、事
業活動を行つてゐるすべての事業
所(工場、銀行、会社、事務所、
商店、学校、病院、診療所、浴場、
神社、寺院、旅館、料理店、販
売店、倉庫、郵便局等)の状況を
全国にわたつて調査、国の施策の
基礎資料となる統計をつくるため
に行つたものである。
第一回の事業所統計調査は昭和二
十二年に第一回は二十三年に行わ
れたが、この年から三年ごと
に実施されてきました。本年は第
五回目のものにあたります。
調査は七月一日から五日までの間
に調査員が該当者を廻り事業所の
名称、所在地、経営組織、本所支
所の別、開設時期、会社の資本金
、従業員数、事業の内容、について
調査することになります。
尚サービス業に該当する事業所で
従業員が十人以上の所は別に之調
査を行うこととなります。
三調査の設置
調査による委員の数は二十一人
以上の委員会に農地部会を置く
こととなる。
四職員に農地主等及びその他の取
組を置くこととなる。
五この改正は七月二十日から適用
せられます。
六選挙
委員の選挙は七月九日告示、七
月十六日投票の予定で定められ
ます。
本村の委員の任期満了は本年
七月十九日となります。

- ### 農業委員会公法法の 一部改正止せられた
- 一原則として委員会は一市町村一
委員会となりす。
二農業委員の数
選挙による委員と、選任委員の
二種ありす。
(一)選挙による委員は次の基準に



